

No. | 884  
2024年  
4月15日  
月曜日発行

# ひろしま北 民商ニュース

【発行所】**広島北民主商工会**  
広島市安佐南区緑井  
6丁目12番10号  
TEL879-4060  
FAX879-4064  
e-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算  
自主申告を貫こう！



小池参院議員（左）の国会報告や全国の実態も交え、具体的な相談・対応策なども交流しました。

## 社会保険料 徴収対策交流会

### 国会答弁と差がある現場の実態 社会保険料の強権的な徴収はやめよ

要求運動部長 寺本政喜さん（可部北支部長）

4月9日（火）、全商連主催「社会保険料・徴収対策交流会」が全国250ヶ所を結ぶオンラインで開催され、広島北民商からも、久村会長、寺本要求運動部長ら59名が、民商事務所など2ヶ所から参加しました。

まず初めに、日本共産党の小池晃参院議員から、国会（財政金融委員会）での答弁の概要の説明がありました。

### 強権的徴収が横行する背景

### 社会保険料の強権的徴収やめよ

税金や社会保険料の滞納徴収について、財政金融委員会での答弁は、①給付困難な場合は、換価の猶予も最長4年間認められる。②差し押さえる財産は、国税徴収法基本通達の47の17を適用して柔軟に対応している。③納付計画が不履行になった場合も、見直し協議をして変動型の分割納付も可能と、それぞれ

の回答がありました。それぞれについての担当者の答弁は、国税庁からは猶予制度について「期間は通常1年間。ただしやむを得ない場合は2年間、又は納税者が換価の猶予を申請する場合や、行政側が職権で猶予をする場合は、それぞれで合計4年間の猶予が出来る」と説明。財務大臣から「税を払って下さる方を破綻

にまで追い込んで税を取ろうという事は、妥当性に欠ける」と回答があり、厚生労働省からは「個々の事業者の状況をお聞きし、適切に対応する様に、日本金機構に指導していく」と回答が。これら小池議員の国会での論戦の一方で、実際の現場では徴収担当者の強権的な対応が問題となっていて、参加した各地の民商から、以下の様な事例が報告されました。

例えば、①一括納付か差押の2択か、3ヶ月又は1年以内の無理な納付計画を作成させられる。②納付協議中に差し押さえをする。③売掛金を差し押さえりやっている。④事業所の内規通りを無視し、国税よりも優先して徴収しようとする。⑤事業が継続できなくても仕方がないという態度。以上のように現場では強権的な徴収がおこなわれています。

### 加入強化で起き ている問題

そもそも社会保険は半ば強制的に加入させられ、高い保険料が問

題であり、払えなくなる状況が必然的に起こる保険料です。全国の各民商には不当な徴収相談が寄せられており、コロナ後に体力がまだ戻っていないため、納付が困難な事業主は今後も増加していくだろうと思います。

## 社会保険料 徴収対策交流会

### 一人で悩まず早めの相談を

全商連常任理事の久保田憲一さんから「小池晃参院議員に国会で取り上げていただき、官僚の言葉を取っていただきました。問題点は、税務署の違法調査と同様に、国会答弁や霞が関の回答と、各地の年金事務所、現場との差が非常に大きい事です。交流し具体的な対策の方向を見出し、いきましよう」とあいさつがありました。

小池晃参院議員が

の未納があれば融資が困難になる可能性もあります。令和6年3月の企業倒産は906件で、前年同月比11.99%増加している事からも、大きな影響が出ている事が分かります。

【寺本政喜記】

事務局 牛田美穂

らの報告は、（寺本さんの報告の他）以下の様な点も話していただきました。「昨年度の企業倒産件数が9千件を超えたと報道されていますが、特に税金、社会保険料の滞納に係る倒産が増えていると言われています。3月の財政金融委員会の冒頭で財務大臣に『社保倒産をご存知ですか』と聞いたところ、大臣も報道で知っている事、東京

商工リサーチなどの調査結果も示しながら、数字だけではなくその背景も認識しなければいけない事など、大臣からの発言がありました。（裏面に続きます）

実際の答弁のやり取りは、全商連YouTubeチャンネルから視聴できます。



←こちらからも  
視聴できます。



### こってい

- ◎15日（月） 常任理事会
- ◎16日（火） きたみんカフェ 領収書整理会

- ◎18日（木） 組織・共済拡大デー 陽気な道場 ※予約をお願いします
- ◎22日（月） 広島市社保協 三役会

今週の商工新聞7  
面の平和行進特集の  
中で、婦人部副部長  
の定本さん（川内）  
が登場しています。  
併せてご覧ください。

